

第5号様式（第7条関係）

会議録

会議の名称	令和2年度第3回清須市生涯学習推進計画検討会
開催日時	令和2年11月24日（火）午後2時～3時15分
開催場所	清須市役所南館3階 大会議室
議題	<p>1 あいさつ</p> <p>2 議題</p> <p>（1） 清須市生涯学習推進計画（中間見直し草案）について</p> <p>（2） 清須市生涯学習推進計画（中間見直し）策定スケジュールの確認について</p> <p>3 その他</p>
会議資料	<p>会議次第</p> <p>清須市生涯学習推進計画（中間見直し草案）</p> <p>清須市生涯学習推進計画（中間見直し）策定スケジュール別添1 委員名簿</p>
傍聴人の数	0人
出席委員	大村委員、和田委員、富田委員、河野委員、後藤委員、吉田委員、中田委員、西尾委員
欠席委員	岡松委員、河合委員
出席者（市）	齊藤教育長
事務局	<p>（生涯学習課）</p> <p>辻課長、藤田課長補佐、齋藤課長補佐、杉野森係長</p> <p>高味主査、近藤主事</p> <p>（スポーツ課）</p> <p>浅野課長、石田課長補佐</p>
会議の経過	<p>1 あいさつ</p> <p>（齊藤教育長、大村会長よりあいさつ）</p> <p>2 議題</p> <p>（1） 清須市生涯学習推進計画（中間見直し草案）について</p> <p>○大村会長</p> <p>それではただいまより次第にそって検討会を進めさせていただきます。</p> <p>議題(1)「清須市生涯学習推進計画（中間見直し草案）について」事務局から</p>

説明をお願いします。

●事務局

資料に基づき説明

○大村会長

只今、事務局より説明がありました「清須市生涯学習推進計画（中間見直し草案）」について、ご質問、ご意見をいただければと思っております。

○和田委員

社会教育委員会に提出する資料について推進計画検討会の指摘事項の修正案を分かりやすく示していただきたいと思えます。社会教育委員には推進計画策定検討会委員以外の委員もいますので、よろしくをお願いします。

49ページのPDCAサイクルのところ、SWOT分析、TOWS分析について、清須市自体が考えている強み、弱みと、時代が変わってきた中での脅威、逆にチャンスのような機会、それらに対して、どのように考えて対応していくのか、強みを活かしてチャンスをもにものにする、脅威を最小限にするために、策定当時より具体的なものが見えてくると思っており、意見を出ささせていただきました。次回の第二次の計画では考えていただけるとありがたいと思えます。

○河野委員

徒歩圏内で活動できる場所をとすることはとても大切なことだと思えました。やはり、どこか出かけるのではなく地区にあると「気楽に行こう」となりますし、生涯学習は誰でも気楽に、スポーツであれ文化であれ、興味をもって気軽に活動できる場所の提供というのが非常に大切ではないかと思えます。そのようなことの充実をお願いできると良いと思えます。私自身も最初は生涯学習というと、とても難しい何かをするのかと思っていたのですが、まだまだ地域でも「生涯学習ってなに」と聞かれることも多く、やはりもっと分かりやすい仕組みを考えていただけると市民の方にもっと広がって活性化できると思えます。

●事務局

お話にありました徒歩圏内の中で生涯学習がどのようなことができるかは、今後検討していきたいと思えます。よろしくをお願いします。

○中田委員

37ページの中間見直しの指標のところの週1回以上スポーツ・レクリエーション活動を行っている市民の割合は平成28年度が23.7%現状令和元年度が20.0%、目標値として令和6年度が20.0%になるのですか。23.7%より増えているのなら分かりませんが、現状維持と同じ数値なのはなぜですか。

また、来年度から小学4年生の部活動がなくなるという話を聞いたのですが、それに平行して放課後子ども教室を4年生も行って欲しいと要望が出たの

ですが、部活動がなくなると言うのは本当でしょうか。

●事務局

週1回以上スポーツ・レクリエーション活動を行っている市民の割合の目標値は総合計画の中の数値でございます。スポーツ課といたしましてはスポーツを行うばかりがスポーツではないと思っております。スポーツを見るもの、観戦するもの、スポーツについて考えるものすべて含めてスポーツ課の事業としてとらえております。

○大村会長

総合計画の目標値ですか。その数値を上げることは検討されたのですか。

●事務局

スポーツの行える環境づくりは進めてまいりたいと思っております。

すべての方がスポーツをできるという状況ではないと思いますが、数値としては今後上げていきたいと思っております。

●事務局

小学校4年生の部活動がなくなると伝わっているようですが、大会などで小規模な学校ですと構成メンバーが足りない場合において4年生以上が部活動として登録されて練習も参加されていたのではないかと思います。今後についても、部活動は中学校へのつなぎとして非常に大切なものであるという認識はもっております。4年生だけなくなるといったわけではなくて、日常的な活動を主にして、最終的には学校長が判断するものですのでもしかしたら学校によっては5、6年生だけで十分、4年生はまだ良いのではないかという発想をされて、それが伝わったところもあったかもしれません。教育委員会としては、各学校が部活動をそのまま継続するのは問題ございません。あとは学校運営に関しての最終判断は学校長になりますので、ご理解いただければと思います。

○大村会長

ありがとうございました。

さきほどスポーツ・レクリエーション活動を行っている市民の割合でのご説明でもありましたが、スポーツの参加は見るスポーツもあるということでそれはそれで良いのですが、健康づくりという視点も入れていただいた方が良いのかなと、コロナ禍の中でどのように健康づくりをしていくかということを考えてみると、どのような場所でもスポーツ、レクリエーションができる、そうしたことを考えていただいた方が良いかなと思います。例えばリモートで健康体操をおこなうとか、ラジオ体操など集まるのが躊躇される中で、でも外に出ない、体を動かさないとなると、どんどん社会的な関係も身体的機能も落ちてしまうということがありえますから、数値的にいうと、やや増加を目指すことが読み取れるような数値を出していただくと市民の人にも分かりやすいと思います。

○西尾委員

前回、委員の方から出ました指摘事項について丁寧に修正案をいただきまして、感謝いたします。私といたしましては部活動について出させていただきました。部活動は学校教育において非常に有用なものでございます。特に中学校の部活動、小学校より上がってきた1年生が3年間中学校の部活動をおこなうことによって、本当に立派に成長します。そういう姿をみると、部活動というのは本当に有効な教育手段だなと感じております。部活動の有用性については教員の方も非常に感じておりまして教員の中には非常に熱を入れており、やっていきたいという意見もでございます。そんな中で県、国からの指導でございますが、連日のところ新聞で出ていますように教員の超過勤務が話題になっております。月に100時間超、80時間超、中学校ですと2, 3割が80時間超と言われています。県からの指導で45時間以内に収めるようにと、色々な指導がございまして真っ先に出てくるのが部活動でございます。そんな中で教育委員会としてどのようにやっていくのだというのが非常に悩ましいところなのですが、やはり部活動も他市町に並びながら学校教育から徐々に社会教育へ移行していかなければならない段階でございます。私の考えといたしましては平日については教員の方で責任持ってやらせていただく、土日につきましては、急に移行しますと子どもも保護者も困ってしまいますので、徐々に社会教育の方に移行していけたらと思っています。そんな中で中心になってくるのが学校教育課、そしてスポーツ課の方にも、よその市町の動向も踏まえながらこれからどうしていくのかという展開もみていただければ、さらに部活動について保護者なり子どもなり戸惑わないかたちで移行していけると思いますので特にお願ひしたいと思ひます。

●事務局

部活動を学校から切り離して社会教育の方へ移行するというのは、多くの願ひです。しかし、学校の中で部活動の有意性も十分でございます。なかなか移行できないのは、学校の大会については、社会体育の方に入っている部員については中学校小学校体育連盟の大会には参加ができないのです。切り離されてしまうとどっちを選択するかということになり、社会教育の方になかなか移行が進まない。学校の大会に出たいと思えば社会教育をやめなくてはならず、社会教育の方で自分を磨きたいと思う子は、学校の大きな大会には出られないというジレンマがあります。これから段階的にやろうとするならば、その壁を中学校小学校体育連盟につきましても切り離して選手を移行できるようにしていけば、社会教育でもっと部活動を行いたい子は社会教育でも行える。そうすると学校からの時間数を減らしていける可能性は出てくるようになると思うのですが、社会教育と学校教育の壁が一つありますので、この壁を今後見直し

ていくのが大切ではないかと考えております。

○大村会長

種目によってはすでにそれが取り払われてどちらも出場できるという状況になっていると思いますが、団体もスポーツの場合は種目によってつくられているところもあるので、全体的に変えていくのはなかなか難しいものがあるのではないかと思います。

一方すでにここにも書かれています但総合スポーツクラブ、指導者の学校への参加についてはもう少し書かれてもいいのではないかとこの気はしました。もちろん大会の問題もありますけれど、教員働き方改革と子ども達の放課後の活動の充実と両方追求していけば市民参加ということが必要になってくる、その仕組みをどう整えていくのかというのがこの中で提示されてくるともっとよりやりやすくなるのかなという気がします。またご検討いただけたらと思います。

○吉田委員

私の考えといたしましては、少子化、核家族化が進む中でシニア世代の人がなかなか小さいお子さんと触れ合う機会が少ないと感じております。例えば図書館の空いた場所で、年齢の高い方ができるような、おもちゃ病院や手作りスペースなどを設けていただけたらと思います。

○大村会長

今、お話されたおもちゃ病院なんかは特に図書館ではなくて、他の社会教育施設でもよろしいですね。

○吉田委員

図書館ですとお子さんもそこへ行きながら本も見られるなど、なるべく図書館にたくさん来ていただけるようなきっかけがあると良いのではないかと思います。

○大村会長

ありがとうございました。事務局からは何かございますか。

●事務局

場所の関係など色々クリアしなければいけない問題があると思いますが、シニアの方を活用できるようなことが図書館でもできたらよいと思います。ただ、色々な制限がある中でまた考えていきたいと思ひます。

○吉田委員

地域の非常に近い場での活動という事も大切だと思うのですがせつかくのあしがるバスがありますので、なるべくそれを利用ができるような形に繋げていけたらありがたいなと思ひます。

○大村会長

コミュニティバスの活用法ですね。ありがとうございました。

○後藤委員

さきほども話に出ていましたが、週に1回以上スポーツを行う市民の割合の目標はもっと高く設定した方が良いのではないのかと思いました。

前回、スポーツ施設の事を要望させていただいて、拡充や整備をお願いしたつもりですが、管理と運営と整備となっているので、拡充については取り残されているのかなという気がしています。そういったことも踏まえて拡充という言葉も書けないのかもしれないが、そういう目標を持って書いていただけるとありがたいなと思います。施設の整備という話で、新川軟式野球場について、最近はお女の子の使用が増えてきて、女性にとってトイレが非常に使用しづらいという状態らしいです。今後、体育協会もこの辺りを解決していかなければと話をしていました。ちょうどいい機会だと思ってこの場でお話させていただきました。よろしくお願ひします。

○大村会長

ありがとうございました。事務局から何かありますか。

●事務局

河川敷のトイレなのですが、河川法で色々な制限がある中で、東海豪雨のあった清須市については河川内での、川の流れの阻害となりうる物については設置が出来ないと聞いています。スポーツ課としてもトイレを設置したいが様々な条件により出来ない状況です。なおかつ東海豪雨の経緯もあり、川の流れを阻害するものについては出来ないのではないかと考えています。市役所の管理している課に確認しましても同じような回答をいただいています、難しいのではないかと思います。

○後藤委員

今、簡易的な従来の仮設トイレが置いてあるのですが、最近では配水管などの設置をしなくても水洗で女性でも使用しやすいトイレを設置するというような方向をお願いしたいです。予算的に難しい面もあると思いますが、そういう方法を検討していただかないと他市町から女性が含まれるチームを招待することが出来ないといって困っていますので検討願ひします。

○富田委員

さきほど部活動の話が出ていましたが、部活動というとスポーツ関係と思われがちだが、美術関係、音楽関係もあります。文化系のもは発表の場がないと、なかなかそれにむかって頑張ってやっていけない。各学校に美術部はあると思いますが、合同の美術展のようなものをはるひ美術館で行ってもらえれば、それを目標に頑張れるかと思ひます。音楽関係は運動会などで演奏する機会があると思ひますが、美術関係はなかなかないと思ひるので考えていただきた

いなと思います。今でもあるのですかね。

●事務局

今年度は中止になったのですが、4中学校美術部展というのが学校の方から依頼がありますと美術館にておこなっております。

○富田委員

それは学校の方からの依頼があつてですか。

●事務局

そうです。美術館の方とスケジュール調整を行い、学校の意向を聞き、開催いたしております。

○富田委員

子どもの場合は各学校へ図書室があると思うのですが、市立図書館の資料も学校で利用できると、小中学生にとっては良いのではないかと思います。何かおこなっていますか。

●事務局

学校支援地域本部事業で要望のある学校に対し市立図書館の本をお届けして、ある一定期間貸出しを行っております。

○富田委員

ありがとうございました。

○大村会長

ありがとうございました。それでは私の方からいくつか述べさせていただきます。一つは今回すでに修正案を出していただきましたコミュニティ・スクール、地域学校協働活動についてですが、清須市の教育大綱ではコミュニティ・スクール、地域学校協働活動について書かれていないのです。ちょうど時期的には文部科学省がプランを出した翌年に大綱がつくられているので、まだ、十分に具体化がされていなかったというのもあるのでしょうか、清須市としてコミュニティ・スクール、地域学校協働本部の設置について施策としてやっていくということを前の方で書いていただいた方が良いと思います。第4章になるのでしょうか、推進状況のところ新しい取り組みとして、できるならそこに新しい施策として取り組むというふうに書いていただいた方が良いと思うのですが、基本方針の最初のところでも良いかと思うのですが、施策の個々のところに入ってしまうとおおきな施策として取り組んでいくということが分かりにくいというのがあるかと思います。

それから5ページの一番下のところにSDGsの実現というところは生涯学習課というよりは清須市としてSDGsに取り組んで行くということでよかったですでしょうか。そうなら生涯学習に直接関係するのは目標4の質の高い教育をみんなにということで良いですが、その他にも生涯学習に非常に関わりの深い、例

例えば人権の問題であるとか、防災の問題であるとか、外国人とのパートナーシップとの問題であるとか、その中には含まれていて、ジェンダー平等もあげていただいているのですが、それだけをあげているのでは全体が見えにくいのではないかと思います。できれば17の目標を挙げていただいでそうした目標に取り組んで行くという書き方をしていただいた方が良いのかなと思います。

それから、次のSociety5.0について図を入れていただいで多少はイメージしやすくなっておりますが、ここでICTとかAIとか情報技術の発展によって劇的に社会が変わっていくというのは、コロナ禍の中ではかなり実感できるというのがあったかと思ひます。ただ一方Society5.0で言われているのはそうした先進的な部分だけではなく、それについていけない人たちをどうしていくのかという部分、情報格差について適切な対応をしていかななくてはいけないということがあって、生涯学習の視点からそうした格差をなるべく縮めていくという視点を入れていただいた方が良いのではないかと思ひています。

それから7ページのコロナウイルス共生時代について、新しい生活様式の図を示していただいで少し分かりやすくなりましたが、文章のところに直接顔を合わせなくても学ぶことができるというところを書いていただいで、もちろんそれも必要なのですが、その中でも顔を合わせて学ぶ、3密に気をつけながら繋がりをつくっていくということも大事なので、直接顔を合わせなくても学ぶことができるだけでなく、集まること自体がいけないという事になってしまつてはまずいので、少しバランスをとつた表現にさせていただければと思ひました。私からは以上です。

(2) 清須市生涯学習推進計画(中間見直し)策定スケジュールの確認について

○大村会長

議題(2) 清須市生涯学習推進計画(中間見直し)策定スケジュールの確認について事務局から説明をお願いいたします。

●事務局

資料に基づき説明

○大村会長

只今、事務局より説明がありました清須市生涯学習推進計画(中間見直し)策定スケジュールの確認について、皆様のご意見ご質問がございましたら、お願いいたします。特にもないようですので次に移ります。

その他

○大村会長

その他について事務局より、何かございますか。

●事務局

特にございませぬ。

○大村会長

全体を通して何かご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

質問等もないようですので、本日の第3回清須市生涯学習推進計画策定検討会はこれで終了いたします。

ご審議ありがとうございました。議事進行を事務局へお返しいたします。

●事務局

大村会長ありがとうございました。又、委員の皆様におかれましても、熱心に審査・審議をしていただきまして、ありがとうございました。

以上を持ちまして、第3回清須市生涯学習推進計画策定検討会を終了させていただきます。

会議の結果	会議の経過に示したとおり
問い合わせ先	教育委員会生涯学習課 052-400-2911